

## 12月25日からは夜間休日急患診療所をご利用ください

「小山地区夜間休日急患センター」及び「休日急患歯科診療所」が次のとおり移転します。移転日(12月25日(金))以降にご利用の際は、ご注意ください。また、今回の移転に伴い、小山地区夜間休日急患センターが「夜間休日急患診療所」に名称変更されますのでお気をつけください。

なお、12月24日(木)までは通常どおり旧施設(詳細は下記)で診療を行いますので、ご利用ください。

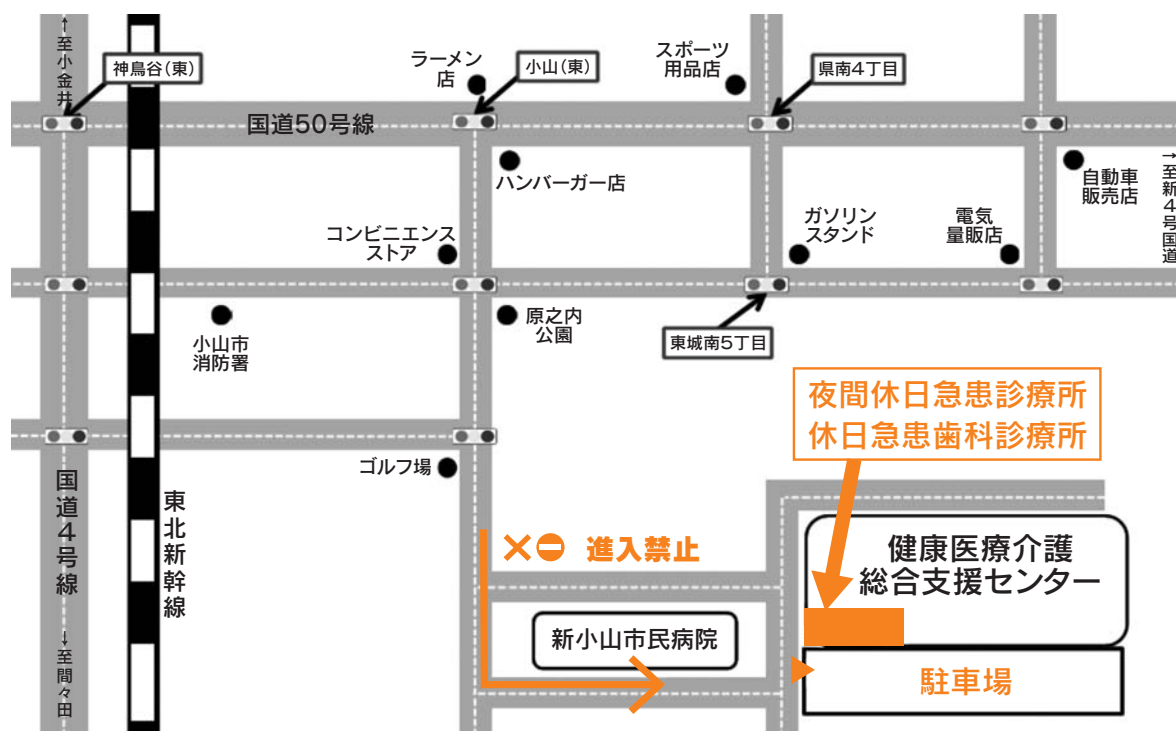
- ▶ 移転日 = 夜間休日急患診療所 平成27年12月25日(金) 午後7時～  
休日急患歯科診療所 平成27年12月27日(日)午前10時～

- ▶ 移転先 = 〒323-0824

小山市神鳥谷2251-7

「小山市健康医療介護総合センター」内

- ▶ 診療科目及び時間 = 科目は内科と小児科のみとなります。時間の変更はありません。(下記参照)



- ▶ 問い合わせ先 = 夜間休日急患診療所 : 0285(39)8880  
休日急患歯科診療所 : 0285(39)8881

### 小山地区夜間休日急患センター

- 受付は、原則終了時間の30分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 事前に電話をしてから受診してください。(☎0285-23-6832)

	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～金曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
土曜日	内科・小児科・外科		午後7時～午後10時
休日	内科・小児科・外科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

※休日：日曜・祝日・振替休日



場所 = 小山市若木町1-1-5 (新小山市市民病院1階外來北西部)

## 「ゴミ」の野外での焼却は法律で禁止されています。

「家庭や事業所などで出たゴミを野外で焼却することは、一部の例外を除いて法律により禁止されています。家庭から出たゴミは、正しく分別し、指定のゴミの日にステーションに出してください。また、事業所から出たゴミは、許可業者（委託業者など）に適正に処理してください。」

### みんな困っています・・・

野外で焼却すると、大量の煙や刺激の強い臭いが発生し、「天気がいいのに家の窓を開けられない」「洗濯物にすずや臭いがついてしまう」など周囲のみなさんに大変な迷惑をかけることになります。

### 厳しい罰則があります・・・

一部の例外を除いて、ゴミの野外での焼却は禁止されています。これに違反すると「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこれらの併科」に処せられます。

### 【例外】

- ・廃棄物処理法の処理基準に適合した焼却炉で焼却する場合
- ・農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- ・ごんご焼きなど社会習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却

・たき火その他日常生活を営むために通常行われる焼却であつて軽微なもの

※なお、例外の場合であっても、周辺の生活環境への影響が認められるときには、中止していただいたり、改善指導の対象となります。

### ▼問い合わせ先＝

住民生活課 生活環境係 ☎(56)9131

【冬の感染症】感染症にかからないようにして、良い新年を迎えましょう

## 漏水に「バ」注意を

「水の使い方は普段と変わらないのに水道の使用量が前回の検針時比べて著しく多くなった・・・」

こつこつした場合、ご自宅敷地内の水道管から漏水が発生している可能性があります。

発見が遅ればそれだけお客様の負担が増えることとなりますので、早期発見・早期修繕することが大切です。

### 宅内漏水の見つけ方

「家庭でお使いになっている全ての蛇口を閉めた状態で水道メーターを確認し、パイロット（左図参照）が回り続けている時は、漏水が発生している可能性がありますので、町指定の給水装置工事業者に修繕を依頼してください。」（※この際の修繕費用はお客様の負担となります。指定店についてはホームページや役場窓口でご確認いただけます。）

なお、地下や床面内部等の目に見えない水道管からの漏水の場合、修理を行った指定店の証明によつて漏水時の水道料金を一部減免する制度（漏水減免制度）が「バ」あります。

詳しくは上下水道課までお問い合わせください。

### ▼問い合わせ先＝

上下水道課 業務係 ☎(56)9168



全ての蛇口を閉めた状態でもパイロットが矢印の方向に回転している時は、水道メーターから先の部分で漏水している可能性があります。

## パブリックコメントの実施結果について

### ○上川町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

人口減少克服・地方創生を図るため、「上三川町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について、平成27年9月10日(木)～平成27年10月9日(金)にパブリック・コメントを実施しました。

その結果、意見等はありませんでしたので、お知らせします。

▶問い合わせ先＝ 企画課 政策調整係 ☎(56)9118

